



# 愛研技術通信

## 解説

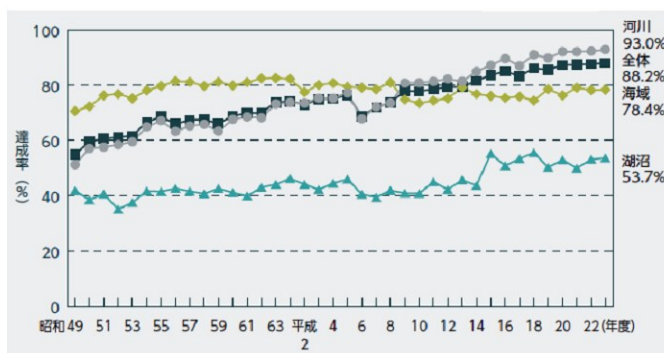
### 名古屋市水質目標値の改正について

藤野 彰

平成 25 年 9 月に行われた名古屋市水質目標値の一部改正について、その背景と内容を解説します。

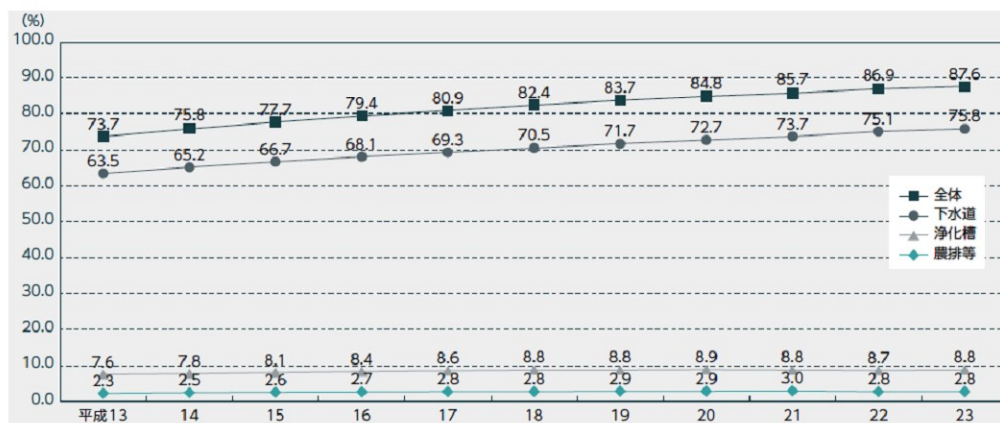
公共用水域の環境基準の達成に向けて、昭和 40 年代からの産業排水対策がひとつの効果を収めた後も、都市及びその周辺の中小河川の水質改善を図るため下水道や合併処理浄化槽の整備を始めとする生活排水対策が特に昭和 50 年代から強く推進され、汚水処理人口普及率は全国でも 90% 近くまで向上してきた。それに伴い、全国の河川における環境基準達成率は近年 90% を上回るようになってきた。

環境基準達成率(BOD 又は COD)の推移



(平成 25 年版環境白書)

汚水処理人口普及率の推移



(平成 25 年版環境白書)

名古屋市は「水質目標値」として、国が定める環境基準と同等かそれより厳しい水質を設定しており、今回の見直しは上記の背景に沿い、近年の各水域における水質状況と計画等を考慮し、更なる水質改善を目指すとして、より厳しい水質目標への改定を中心に行われたものである。

BODについてみると、堀川は環境基準D類型(8mg/l以下)に対して☆☆(5mg/l以下)か

ら☆☆☆(3mg/l以下)又は☆(8mg/l以下)から☆☆(5mg/l以下)へと、中川運河、新川は環境基準E類型(10mg/l以下)に対して☆(8mg/l以下)から☆☆(5mg/l以下)へ改正されるなどしている。

今回はその他に、水生生物環境基準に係る項目(全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)の追加、「親しみやすい指標による目標」の見直しもされている。

### 水質目標値について(平成25年9月13日名古屋市公表資料から)

水質環境目標値とは、市民の健康を保護し、快適な生活環境を確保するため、環境基本条例に基づき、本市が独自に水質の目指す姿を定めたものです。地域の状況に合わせ、国が定める環境基準と同等かそれより厳しい目標を設定しています。

水質環境目標値の見直しについては、前回見直しを行った平成17年度以降の水質状況の変化に対応するため、平成23年9月に名古屋市環境審議会に諮問し、以降、審議会において検討をしてまいりました。平成25年7月に名古屋市環境審議会から答申がなされたことより、答申の内容を踏まえ、今回、一部改正の告示を行いました。

#### <水質環境目標値の構成>

水の安全性に関する目標(健康項目):カドミウム、シアン等

水質の汚濁に関する目標(生活環境項目):pH、BOD等

親しみやすい指標による目標:水の色、ごみ等

#### 改正のポイント

○堀川中下流部、中川運河をはじめとした8地域における水質環境目標値の引き上げ

よりよい水質を目指すため、前回見直しを行った平成17年度以降の水質状況や河川の計画等を考慮し、河川8地域について水質環境目標値の引き上げを行いました。

○水生生物の保全に係る項目の追加

水生生物の保全を進めるため、水質の汚濁に関する目標に、「全亜鉛」、「ノニルフェノール」、「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)」を追加しました。

○親しみやすい指標の表現等の見直し

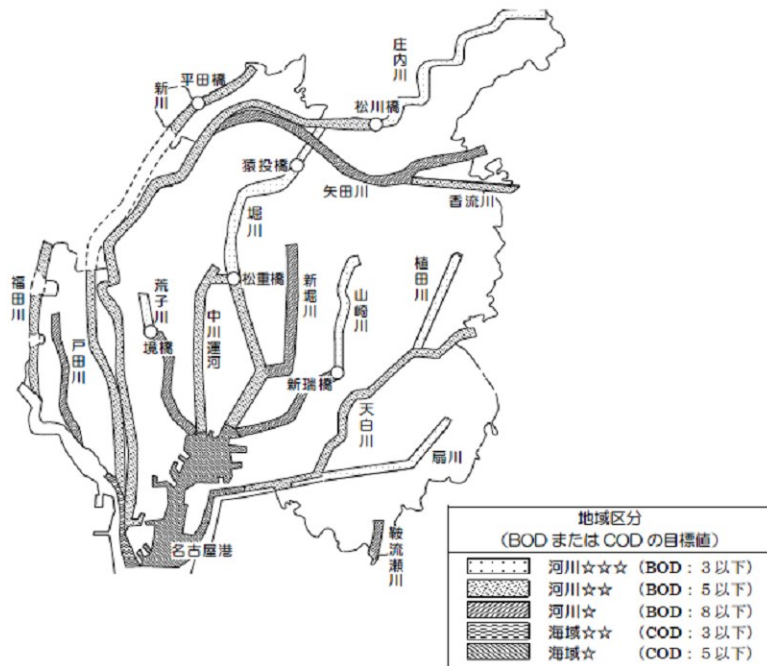
親しみやすい指標は市民が簡便に、かつ感覚的に水質の状況を調査するため設定している目標です。より分かりやすい指標となるよう表現等を見直しました。

## 具体的な改正内容

### (1) 水質環境目標値を引き上げた地域について

水 域	地域区分 <sup>※</sup>		改正後の BODの目標値 (mg/L)
	改正前	改正後	
堀川中流部（猿投橋から松重橋の水域）	☆☆	☆☆☆	3以下
堀川下流部（松重橋から下流の水域）	☆	☆☆	5以下
中川運河（全域）	☆	☆☆	5以下
扇川（全域）	☆☆	☆☆☆	3以下
香流川（全域）	☆	☆☆	5以下
新川下流部（平田橋から下流の水域）	☆	☆☆	5以下
福田川（全域）	☆	☆☆	5以下
植田川（全域）	☆☆	☆☆☆	3以下

※水質環境目標値では、☆☆☆～☆の3つの地域区分ごとに目標値を設定しています。  
☆の数が多いほど厳しい目標値を設定しています。



※BOD、COD（化学的酸素要求量）は水質汚濁の代表的な指標です。

### (2) 項目の追加等について

#### <水質の汚濁に関する目標>

項目	区分			河 川		た め 池		海 域	
	☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆	☆☆	☆		
水素イオン濃度 (pH)	6.5以上8.5以下			—	—	7.8以上8.3以下		☆☆	☆
生物化学的酸素要求量 (BOD)	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	8 mg/ℓ 以下	—	—	—	—	—	—
化学的酸素要求量 (COD)	—	—	—	6 mg/ℓ 以下	8 mg/ℓ 以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	—	—
浮遊物質質量 (SS)	10 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	20 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	20 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	—	—
溶存酸素量 (DO)	5 mg/ℓ 以上			—	—	5 mg/ℓ 以上		—	—
ふん便性大腸菌群数	1000個 /100mℓ 以下	—	—	—	—	—	—	—	—
全窒素	—	—	—	1 mg/ℓ 以下		1 mg/ℓ 以下		—	—
全 磷	—	—	—	0.1 mg/ℓ 以下		0.09 mg/ℓ 以下		—	—
全亜鉛	0.03 mg/ℓ 以下			0.03 mg/ℓ 以下		0.01 mg/ℓ 以下	0.02 mg/ℓ 以下	—	—
ノニルフェノール	0.002 mg/ℓ 以下			0.002 mg/ℓ 以下		0.0007 mg/ℓ 以下	0.001 mg/ℓ 以下	—	—
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩 (LAS)	0.05 mg/ℓ 以下			0.05 mg/ℓ 以下		0.006 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	—	—

＜親しみやすい指標による目標＞

項目	河川			ため池		海 域	
	☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆	☆☆	☆
水にごり透視度	にごりがない (おおむね70 cm以上)	にごりが少ない (おおむね50 cm以上)	にごりがある (おおむね30 cm以上)	にごりが少ない (おおむね50 cm以上)	にごりがある (おおむね30 cm以上)	にごりがない (おおむね70 cm以上)	
水におい	顔を近づけても不快でないこと。	水際に寄っても不快でないこと。	橋や護岸で不快でないこと。	水際に寄っても不快でないこと。		不快でないこと。	
水の色	異常な着色のないこと。			水の華(アオコ)等の異常な着色のないこと。		赤潮・苦潮等の異常な着色のないこと。	
水量 水の流れ	流れのあること。			—		—	
ごみ	ごみがないこと。ごみが捨てられていないこと。						
生物指標	(淡水域) アユ、モロコ類、ヒラタカゲワ類、ハグロトンボ、カワゲラ類	(淡水域) カマツカ、オイカワ、コカゲワ類、シマトビケラ類、ハグロトンボ	(淡水域) フナ類、イトトンボ類、ミスムシ(甲殻類)、ヒル類	オイカワ、ウチワヤンマ、チョウトンボ、トビケラ類、ガガブク、クロモ、ヒルムシロ類、コウホネ	フナ類、イトトンボ類、コシアキトンボ、ミスカマキリ類、ヨシ、ガマ類、ヒシ類	(海域) クロダイ、マサエ、シロサ、カレ類、ヤドカリ類、アサリ(干潟)	(海域) ボラ、スズキ、イソギンチャク類、フジツボ類(干潟)、ニホンドロソコエビ、ゴカイ類、ヤマトオサガニ
	(汽水域) マハゼ、スズキ、ボラ、ヤマトシジミ		(汽水域) フジツボ類、ゴカイ類			(干潟) チゴガニ、アナジャコ、ヤマトシジミ	

参考: ☆☆☆における生物指標の例示  
(名古屋市環境基本条例に基づく水質目標値の見直しについて答申 平成 25 年 7 月 26 日)



編集後記

ようやく本格的な秋の気配となりました。

今号は、名古屋市環境目標値の改正を取り上げました。近年、都市及びその周辺でも河川等の公共用水域の水質改善が進んできました。時には排水の放流される先の河川などにも目を向け、秋空の下、流れる水の様子を実感されてはいかがでしょうか。(A.F.)



株式会社 愛 研

(<http://www.ai-ken.co.jp>)

本 社 〒463-0037 名古屋市守山区天子田 2-710

電話(052)771-2717 FAX(052)771-2641

半田営業所 〒475-0088 半田市花田町 2-65

電話(0569)28-4738 FAX(0569)28-4749